

2019年6月17日

北海道労働局  
局長 福士 亘 様  
北海道地方最低賃金審議会  
会長 加藤 智章 様

日本共産党  
前衆議院議員 畠山 和也  
北海道議会議員団長 真下 紀子  
札幌市議会議員団長 村上 仁

## 生活できる最低賃金制度の確立を求める要請書

2018年の北海道の地域最低賃金（Cランク）は835円で、前年より25円増となりました。一方、東京都や神奈川県は27円増（Aランク）で、地域間格差は拡大する一方です。最低賃金の格差は地方の経済成長の足を引っ張り、また、地方から首都圏への人口流出の要因ともなっています。

現行の最低賃金額は「健康で文化的な最低限度の生活」（憲法25条）が求める水準には到底、及びません。時給1000円の場合、フルタイムで働いても年収は186万円、1500円でも279万円です。全労連の各県組織の「最低生計費」試算によると、北海道は年額270万円、Aランクの愛知県、大阪府はそれぞれ272万円、254万円となっています。全国どこでも時給1500円が必要であることを示しており、すぐにでも1000円に引き上げるべきです。

事業者の「支払能力」をたてに最低賃金を抑制するのではなく、全国知事会が昨年8月に提言したように、「ランク制の廃止と全国一律最低賃金制の実現。影響を受ける中小・小規模事業者への支援の強化」こそ必要です。

そうした立場から以下、要請します。

### 記

1. 最低賃金を早急に時間額1000円に引き上げ1500円をめざすこと。
2. ランク制を廃止し全国一律の制度とすること。
3. 中小・零細事業者への実効ある支援、具体的には賃上げ実績に応じ社会保険料等を減免する直接支援制度を創設すること。

以上